

平成30年北海道胆振東部地震災害検証委員会（第5回）

〔 日時 平成31年4月25日（木）9:30～10:45 〕
〔 場所 札幌ガーデンパレス 2階 孔雀 〕

1 開 会

2 議 事

- (1) 平成30年北海道胆振東部地震災害検証報告書（案）について
事務局から配布資料の報告書概要（案）資料1-1に沿って説明

・（佐々木座長）

それぞれの検証項目について、対応状況、実施すべき対策、各機関の対応が示されており、このような形で報告書として認めていただきたいがいかがか。

（他の委員から意見なし）

- (2) その他

・平成30年北海道胆振東部地震に関する住民アンケート調査報告（中間）
事務局から配布資料2に沿って説明

・関係機関からの報告

関係機関（北海道経済産業局、北海道電力（株））から配付資料3に沿って説明

○ 委員等からの主な意見等

・（根本委員）

経済産業局からの報告で、訓練の実施が明文化されているが、厳冬期の訓練はされたことはあるか、また今後の実施予定について伺う。

また、お願いになるが8ページのところに安全対策の啓発についても追記願いたい。

・（北海道経済産業局）

安全対策の啓発については、引き続き取り組んでいく。

厳冬期の訓練については、平成27年から夏と冬（2月頃）に年に2回実施している。

・(佐々木座長)

報告書(案)については、連休明けに最終報告書とすることで、座長の責任において、事務局と調整したいがよろしいか。(他の委員から意見なし)

・(佐々木座長)

委員会を総括して、各委員から検証を通じて感じたことや今後取り組むべき防災対策について、お一人ずつ一言ずつ発言願いたい。

・(根本委員)

5回にわたり検証委員会に携われたことに感謝。私にとっても沢山のことを学ばせていただき、皆さんの沢山の素晴らしい活動、報告書の中にも様々なものが積み上げられたと感じている。

胆振東部の復興が遂げるまでが最後の出口と考え検証報告書を発信させていただきたい。胆振東部地震は平成最後の大災害になるかもしれないが、今回の災害はこれまでの日本の災害になかった新しい知見が詰まっている。胆振東部3町を訪ね、重要なのは住民の協働、自分達でここまでやったことで地域の方が元気を保てたというのがあったと思う。大きかったのは食の部分、外力では難しいことも住民協働ができれば達成できると感じた。住民をサポートしたのは関係機関の皆様、道庁の皆さんの最大限の尽力で最小限の被害で済んだと感じている。1930年に北伊豆地震というのがあったが、それ以降の約90年間避難所の光景は同じであった。胆振東部地震では、すべての避難所が段ボールベット化され、コンテナ型トイレが入ってきて、避難者の生活が大変向上したと考えている。これは劇的な変化であって、全国からなぜそれができたかという問い合わせを受けている。そういったことを踏まえると北海道胆振東部地震からさらに新しい発信が報告書でできると思う。厚真町と安平町にできた仮設型大型介護施設も今後につながるものと考えている。大変な災害であったが、そこから生まれたものを次につなぐということが私たちの使命である。検証で明らかにしたことを今後の災害に生かしていきたい。私自身は冬の災害についても重要と考えるが、厳冬期の災害についてはあまり検証をされていないため、冬の災害について災害検証・検討、訓練を進めていきたいと考えている。

・(細川委員)

検証報告書の中では、胆振東部地震でいったいどんなことが起きたのか、うまくできたことは何か、できなかったことは何か、改善すべき点は何かなどについてわかりやすくまとめられていると思うので、行政、関係機関、住民の皆様が減災の対策、取組を進める上で、バイブル的な存在になると思うので報告書を参考に取組を進めてほしい。北海道ではこれまでにない大地震、ブラックアウトを経験したが、道内の住民の多くが自分のところでは起きない、起きて自分だけは大丈夫という正常性バイアスに捕らわれている部分が多いと思うので、家庭内備蓄も進んでいないと考えている。

地域防災力の向上の一番の早道は個人的には自助の徹底で、自助ができれば共助がなくなると考える。

防災は知っているだけではだめで、実行して初めて効果が出るものである。住民の

皆様にどう伝えれば実行に移っていくのかというのが私個人の今の課題である。

住民の自助、共助の実行には、まず首長、職員の皆様が自宅で自助をしっかりやることが大切だと思う。

住民の自助、共助は災害対策基本法の第7条で、住民の責務、努力義務といった形でうたわれているところでもあり、まずは住民でもあります職員の方々が法を守る、その上で住民の皆さんにもしっかりやっていただくという意識が必要ではないかと思う。

・(札幌管区気象台)

気象台の主な任務は、防災気象情報を発表して、それを早く正確に伝えることや実際に災害が発生した場合には、防災気象情報を発表するほか、被災地に入って気象状況の解説を行うなど、皆さんの救助・復旧活動の下支えをすることである。

今回、主な提言案として15項目の方向性が示されたが、これらの取り組みがより一層推進されるべく、気象台としても、北海道の防災を担う一員として、引き続き連携協力をしていきたいと思っている。

・(北海道警察本部)

このような大規模災害が発生した場合、まずは人命救助を最優先に、避難誘導や交通諸対策、検視活動、被災地の犯罪予防等、その活動が非常に多岐にわたるが、まずは、これら一つ一つの的確にしっかりと対応していくことが必要と認識しており、その実現のために今後とも必要な訓練に努めてまいりたいと考えている。

また、これまで、災害等が発生した場合に、避難施設などに女性警察官を派遣して、困り事や要望、相談を受ける活動を実施、私どもは「はまなす隊」と称しており、道警察の計画において、その活動をより明確にしたところ。

今後とも、道の危機対策局をはじめ、各関係機関の皆様と緊密に連携協力し、警察活動に当たってまいりたいと考えている。

・(陸上自衛隊)

自衛隊としては、引き続き、訓練を通じて、みずからの役割に応じた即応性の向上、災害現地研究を通じた計画の実効性向上を図る。

また、関係機関と防災訓練等を通じて平素から協力体制を構築し、事態に即応できるように努力していきたいと思っている。

・(北海道総合通信局)

胆振東部地震では、全道でブラックアウトが発生したことから、通信・放送サービス関係においても、固定電話サービスや携帯電話サービスに支障が生じたとともに、北海道内のテレビ・ラジオ放送の一部停波などが発生。その際、地域に密着したきめ細やかな情報の発信手段として、コミュニティFM等による情報の発信は効果的な役割を果たしたことなど、ライフラインとしての通信・放送の役割の重要性が問われた災害であったと考えている。

北海道総合通信局からリエゾンを北海道災害対策本部に派遣し、道庁、通信事業者

及び放送事業者と連携して通信・放送サービス確保に向けた対応を行ったが、この検証委員会では、今回の災害対策を教訓にし、15項目の幅広い検証項目が検討されてきた。今後の課題となった事項については、関係機関と連携し、対応していく所存である。

・(北海道経済産業局)

先ほど燃料供給体制の実現に向けて説明をさせていただいたところであるが、今回の通常国会に中小企業強靱化法というものを提出しており、これらの法案を含めて、中小企業の事業継続力の強化などについても、引き続き努めていきたい。

・(北海道開発局)

今回の災害に関しては、全道で対応し、特に厚真町周辺では、土砂災害に伴う道路や啓開や河道の土砂撤去という部分で、TEC-FORCEなり災害対策用機械を派遣して取り組んだ。被災された市町村、道庁、また消防、警察、自衛隊などの関係機関とも協力をしながら活動した。

今回の報告書にあるとおり、関係機関の連携は非常に重要だと感じている。引き続き、平時の協力体制も含めて取り組んでいきたい。

・(北海道運輸局)

今回、5回にわたって委員会に出席して、各関係機関の方々の災害時の対応や課題等のお話を聞き、改めて今後も関係機関が協力し、防災に関する意識の醸成と災害に対する対応能力の向上の対策を行い、北海道で暮らす方が安心して生活できる、また、北海道を訪れる観光客等に安心して楽しんでいただける北海道を築いていくことが重要だと感じている。

我々の担当分野である交通等の関係の情報提供等を行いながら、皆様と協力していきたいと考えている。

・(第一管区海上保安本部)

海上沿岸部に限らず、内陸部災害においても、当庁の航空機等の勢力を活用して、人命救助、物資や人員の輸送等、積極的に対応していきたいと考えている。

また、平時においても、会議、防災訓練等を通じて、自然災害に適切に対応できるように備えていきたいと思っている。

・(全国消防長会北海道支部)

昨年9月の胆振東部地震のときには、現地に行って活動調整等をさせていただいた。

今回の胆振東部地震を受けて、消防機関としてもいろいろな課題を見つけられたかなというところ。特に、道外からの応援部隊、緊急消防援助隊の部隊については、フェリーで津軽海峡を渡ってくるため、応援にはそれ相応の時間がかかるため、道内の消防部隊の応援体制が非常に大切だと認識。このため、防災訓練等々を通じて、地元の消防本部に限らず、広域的な訓練の参加などを通じて、消防部隊の連携を強化していきたいと考えている。警察、自衛隊、海上保安庁等々、救出活動に当たる関係機関

とも今まで以上に連携を図っていききたいと思っているところ。また、今回の検討課題等、北海道を初めとした関係機関と調整しながら検証、さらには検討を進め、よりよい体制をつくっていききたいと考えている。

・(北海道社会福祉協議会)

前回の大雨等災害に引き続き、ボランティアという項目が検証項目に位置づけされたところ。改めて、災害ボランティア活動というものが住民生活の復旧にはなくてはならない。これは、あくまでも住民相互の支え合いの活動ですが、極めて公的な性格を持った活動ではないかと改めて認識したところ。

ただし、ボランティアというものは、あくまでもマンパワーであり、人口が減少している中で、継続的に長期にわたってボランティアが被災地に集まるという保障は一切ないわけである。逆に言うと、ボランティアが被災地に集まるのかということを考えていかなければならない、ここが重要なところではないかと思っている。自治体が、公平の原則の中にあり、ボランティアが集まらない中で、いかに住民への支援をしていくか、本腰を入れて考えていただきたいと思っている。

今回、幸いにも多くのボランティアが集まり、4月20日現在で1万3,000人ぐらい集まっている。初動から特に大きな問題なく活動していたところであるが、一部では、自治体とボランティア活動のいろいろなかけ違いがあったため、今回、その点について、検証項目の課題提起をさせてもらったところ。

対応として、今回の報告書にもあるが、平時からボランティア活動に対する理解を自治体に道の関係部局から重ねて適切な説明をお願いできればと考えている。

・(日本放送協会札幌放送局)

今回の災害の一番の特徴は、北海道の広い地域で言えば一部の地域だが、震度7ということがあったのと、大規模停電が起きたことだと思う。

僕の経験から言うと、阪神・淡路大震災、東日本大震災も経験していますし、いろいろな大規模を経験すると、その都度その都度必要なことが浮かび上がってくるので、網羅的な検証はすごく大事だと思っている。特に、僕なんかは福島も経験し、いわゆる放射能災害という全く想定外の話もいっぱい出てくるので、今回のブラックアウトについての検証というのはすごく大事だと思っている。

網羅的なのはすごくいいと思ったのと、もう一つ、僕らは、半世紀以上、情報を伝えるという仕事をしているが、その立場から言うと、まだまだ自分たちの仕事に課題があったと思っているし、皆さんにもお願いすべきところがいっぱいあると思っている。

・(北海道市長会)

北海道市長会というのは、今回のような災害が起きたときに、どういう役割を果たしてきたのかということを簡単に説明させていただく。

被害が大きかった厚真町、安平町、鶴川町のほかにも、都市部では、皆さんもご存じの札幌市、北広島市でかなり大規模な住宅等の被害があった。それに伴う1カ月、2カ月の短期的な人的支援あるいは1年、2年かかるような長期的な支援をしてきた。

これは、全国知事会や全国市長会というスキームがあり、そこを活用して道内各地から職員を求めていく調整もやっている。

復旧は今も続いているが、実際には、町民、市民が住んでいる生活を再建するというのが各市、各町の重要な責務である。さまざまな生活相談あるいは法律も含めた支援をしていくのは、現場の住民に対する各市、各町、各村の責務ですので、そうした支援スキームをやっている。

まだ全体的には動いていないが、例えば、全国市長会というところが日弁連と協定を結んで、さまざまな生活相談、法律相談にかかわるようなことを日弁連として支援していくというスキームが最近できた。それを北海道、東北の各地区でどうやって運用していくかということについてはまだまだであるが、まだ避難していらっしゃる住民もいらっしゃるし、あるいは、家が壊れたままになっている住民の方もいらっしゃる。

そういう方々への具体的な相談、アドバイス、専門的なものをしていくことが各市、各町の責務なので、こういったことも含めて現場ではやらなければならない。

・(北海道町村会)

検証委員会では、避難所の運営に携わった方や物資を運んだ物流の方々、それから、職員の派遣に関連し、総務省や全国知事会などいろいろな方にご出席をいただいて意見を伺ったことは、大変参考になった。

被災された町では、今も計画に基づいて本格的な復興に取り組んでいる。

町村会としても、引き続き、災害対策に関するいろいろな課題があるので、その解決に向けた取組をはじめ、ブラックアウトでは送電網の関係があったので、北海道は再生可能エネルギーが豊富なので、その利活用など、いろいろな選択肢を含めて実現できるよう対応して参りたいと考えている。

最後になるが、この報告書は、検証の報告ではなくて、次の備えに結びつくようなものになればと期待する。

・(北海道電力株式会社)

今回の大規模停電を通じ、さまざま課題、反省点とともに、道民の皆様にライフラインとしての電力を安定供給することの責任の重さを改めて痛感させていただいたところ。当社が実行すべき先ほどご報告申し上げたアクションプランは道半ばであるということ肝に銘じながら、引き続き着実に実施してまいりたいと考えている。

また、道庁を初めとする関係者、関係機関の皆様との連携、関係をなお一層強化しながら、しっかりとさまざまな対策を今後も着実に進めてまいりたいと思っているので、引き続きご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

・(佐々木座長)

皆様からの貴重なご意見が反映された報告書になったのではないかと考えている。

いまだ1,000人近くの方々が仮設住宅で不自由な生活を余儀なくされているので、今後とも復旧、復興には力を注いでいただきたい。

私は、今回の検証委員会の作業を通して、いざというときにはふだんの生活、身についた力が発揮される、そして、だからこそ、ふだんの日常の生活において、いざと

いうときを想定し、自分や家族の命を守る、生き抜く力を身につけなければならないのだということを考えさせられた。そういう力は、即効性ではないので、不断に、つまり、絶つことなく継続的に行っていくことが大切ではないかということを実感した。

被災した3町を回って、地域を支えているのは高齢者ではないかということを実感した。これからの防災教育において、若い世代の地域における防災力をどう育てていくのかというのは、私も防災教育を専門としている身ながら、これからも全力を尽くしていかなければいけないと実感している。

関係機関の皆様も、それぞれのお立場で防災対策の充実、さらに、防災教育、人を育てるということにも力を注いでいただき、今回のように連携しながらいろいろなことに取り組んでいく姿勢を今後とも継続していただきたいと願っている。

・(北海道阿部副知事)

委員の皆様におかれましては、昨年11月の第1回委員会開始から、これまで5回にわたって詳細なる検証をいただいた。また、年明けの1月には、現地にも赴いていただき、現地調査を行うなど精力的に検証作業をしていただき感謝。

私も、9月6日の発災直後から、道庁の地下1階に危機管理センター、今回の災害対策本部の指揮室に、隣におります橋本危機管理監をはじめ危機管理対策局の職員、それから、本日お集まりいただいている道警察、自衛隊、消防関係あるいは气象台、国の各関係機関、道外からの応援の方々を含めて、全体で200名ぐらいが一同に会して、人命救助から応急対策、復旧工事等々、輻輳する中で、1カ月半弱、地下に常駐し、一緒に仕事させていただいた中で、確かに課題になるべき、あるいは、これは問題だと思ふことがいろいろとあった。あるいは、こうやると上手くいくのだな、これは評価すべきだなど、いろいろなことを含めて、今回、報告書の中にしっかりと取りまとめいただいた。

発災から7カ月ぐらいが経過し、先週も現地に行き、復興の状況等々を見てきたところ。確かに、発災直後に行ったときに比べると、復旧工事も進み、あるいは、復興に向けて順調に動いていると思うが、いまだ1,000人を超える方が仮設住宅での生活を余儀なくされているという状況。

また、大規模な山腹崩壊により、土砂が農地、水田等々に入った状況については、撤去作業が進んでいないところもある。今年中には終えて、来年の営農には間に合う状況であるが、まだまだ復旧、復興途上なので、我々も、本日お集まりの皆様をはじめ、関係機関の皆様と連携しながら、しっかりと復興に向けた取り組みをしていきたいと思っている。

私どもは、これから、今回取りまとめいただいた報告書、とりわけ15項目の提言につきまして、それをしっかりと踏まえながら、次にどうやってつなげていくかといった視点で、情報を共有し、そして、この提言を踏まえて、しっかりと防災・減災対策を各関係機関とともに進めていくことが何より大事で、そういった取り組みを進めることによって本道の地域防災力の強化につなげ、今回、この検証委員会で報告書という形で取りまとめいただいた委員の皆様のご尽力に応えることになると思う。

3 閉会

- ・(事務局)

検証報告書は、連休明けの来月上旬を目途に、佐々木座長から知事へ答申していただく。

本日を持ち、検証委員会を終了とする。

(以上)